

令和3年2月5日

保護者 様

千葉県立我孫子高等学校
校長 千葉 和也

緊急事態宣言期間延長に伴う本校の教育活動について

平素より、本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の期間延長に伴い、本校では、引き続き、感染防止対策を講じつつ、特別日課による教育活動を下記のとおり実施して参ります。

つきましては、御家庭におかれましても、お子様に御指導いただくとともに、御協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 登下校時間及び特別日課について

8:50~ 9:05	S H R (出欠・体調確認等) ※登校目安: 8:40~8:50
9:10~12:40	1~4限 (45分短縮授業)
12:40~13:25	昼休み
13:25~15:05	5~6限 (45分短縮授業)
15:05~	S H R、清掃 教員基礎、進学補習、部活動等
17:30	完全下校

※期間は、緊急事態宣言が解除されるまでとします。

※上記は、国の動向及び県内の感染状況等によって変更する場合があります。

2 部活動について

- ・部活動への参加は、生徒・保護者の理解を得た上、平日の放課後に限り、活動時間を90分以内として実施します。
- ・実施にあたっては、生徒・顧問の健康チェックを徹底するとともに、集合時・部室内におけるマスクの着用等、感染防止対策を徹底し、身体接触や人と人が接近するような感染リスクの高い活動は行わず、個人練習を中心に、基礎体力と個人技能の向上を目的とした活動を行うこととします。
- ・今後、感染の状況等によっては、活動停止を含めた対応を検討します。

3 家庭と学校が連携した健康管理の徹底について

- ・家庭で検温と風邪症状等の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底してください。
- ・お子様が新型コロナウイルスに感染した場合や同居の御家族が感染した場合は、速やかに学校へ連絡してください。

4 登下校に関して、以下の点について御指導ください。

- ・登下校の際もマスクを着用し、会話を慎む。
- ・下校時は寄り道をせず、飲食を慎み、速やかに帰宅する。